

個人情報ファイル簿（単票）

令和5年7月7日作成

個人情報ファイルの名称	緊急通報システム利用者台帳リスト	
市の機関の名称	角田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部 健康長寿課	
個人情報ファイルの利用目的	ひとりぐらし老人等緊急通報システムの利用者管理のため	
記録項目	1 行政区、2 利用者名、3 利用者電話番号、4 協力員氏名、5 協力員電話番号	
記録範囲	ひとりぐらし老人等緊急通報システム利用申請書を提出した者及びその協力員（平成26年度以降）	
記録情報の収集方法	申請書、住民基本台帳	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受付する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部 総務課 総務係	
	(所在地) 〒981-1592 角田市角田字大坊41	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) →紙媒体の有無(政令第21条第7項に該当するファイル) <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル(手作業)処理ファイル)
備考		